

〈けんしん〉 奨学ローン

受験料・入学金・授業料・仕送り資金
(最大1年分)等受験時から在学中に必要な
となる資金全般にご利用いただけます

① 商品名

奨学ローン (しんくみ保証付)

変動金利(保証料込) 標準金利
3.40%

固定金利(保証料込) 標準金利
4.90%

(標準金利は令和元年7月10日現在のものです。)

【返済例①: 借入金額 100万円 返済期間 5年 ボーナス併用払いなしの場合】

返済条件	毎月返済元利金
変動金利 3.40%の場合	18,146円
固定金利 4.90%の場合	18,825円

★奨学ローン(しんくみ保証付)の詳細は、下記の商品概要説明書をご参照ください。

[商品概要説明書]

令和元年7月10日 現在

1. 商品名	奨学ローン
2. お申込み年齢	・申込時年齢が満20歳以上で、最終返済時満76歳未満の方
3. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす給与所得者または個人事業者のお客様 ・同一企業(事業)を2年以上勤務(営業)の方 ・下記対象校に在学または入学を予定するか、在学または入学を予定する子弟を有する方 ・全国しんくみ保証(株)の保証を受けられる方 ・当組合の営業地域内に居住あるいは勤務されている方 ・反社会的勢力に該当しない方
4. 資金用途	対象校:小・中・高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院等 ①受験時に係る費用(受験料、下見、宿泊費用等) ②入学時に係る費用(入学金、寄付金、授業料、敷金、礼金等) ③在学中に係る費用(授業料、研修費用、仕送資金等 但し、6ヶ月目迄の最大1年分) ※尚、上記費用は支払から3ヶ月以内に限り支払済資金も可とします。 ④他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金 ※直近6ヶ月間延滞が無いこと ⑤同一子弟に係る既存融資金の借換資金
5. 実行方法	原則、本人口座経由の振込指定といたします。 ※融資金が100万円未満かつ受験時に係る費用、支払済資金はこの限りではありません。
6. お借入金額	・10万円以上500万円以下(1万円単位) ・受験時に係る費用は100万円を上限といたします。 ・借換の場合は、残高決済資金の範囲とします。
7. お借入期間	・15年以内 (元金据置期間を含む) ・借換の場合は、最長期間を残月数を超える直近の6の整数倍以内とします。
8. お借入金利	・変動金利方式、固定金利方式のいずれかをお選びいただけます。 ・当初お選びいただいた金利方式を変更することはできません。 ・お借入金利は、お申込時ではなく、実際にお借入頂く日の金利が適用されます。
変動金利方式	・新規お借入時の金利は年2回、4月1日・10月1日の長期プライムレートを基準として各々6月1日・12月1日からの適用金利を決定します。 ・お借入後の金利は、年2回、毎年4月1日・10月1日の長期プライムレートを基準として行ないます。 見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日より適用いたします。 その場合、長期プライムレートの変動幅と同じだけ引き上げ、引き下げを致します。
固定金利方式	・お借入時の金利を完済時まで適用いたします。
9. ご返済方法	・毎月元利均等返済、元金均等返済(お借入金額の50%までボーナス月増額返済もできます。) ・卒業予定月まで最高4年9ヶ月(対象校が6年制の場合は6年9ヶ月)の元金据置を可能といたします。 ・資金用途が受験時に係る費用のみの場合と借換の場合は元金据置の取扱はできません。
10. 保証人・保証料等	・保証会社の保証をおつけいただけますので、原則として別途保証人をたてていただく必要はありません。 但し、保証会社が必要と認めた場合には、この限りではありません。 ・保証料は金利に含まれます。 ・新規証書貸付事務取扱手数料として1,080円が必要となります。 ・印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。
11. 担保	不要
12. 申込時必要書類	用意いただく書類 ①本人確認書類(運転免許証・健康保険証・写真付住民基本台帳カード・パスポート・印鑑証明のいずれか1点) ②所得証明は不要(お借入金額が100万円以上の場合必要) ③資金用途確認資料 ・合格通知書、在学証明書、入学金納付書、授業料納付書、賃貸借契約書等写し ※受験時に係る費用や仕送資金等継続費用の利用の場合、借入申込書資金用途欄に在学者もしくは入学予定者の氏名、生年月日、続柄を記入することで証明書に代えることができます。 ※支払済資金の場合、支払済の入学金納付書、授業料納付書等の写しを徴求します。 ・借換の場合は借入先、資金用途、直近6ヶ月間延滞が無いことを証明する資料 (返済予定表・返済預金口座通帳・残高証明書など) 記入いただく書類 ①ローン借入申込書(しんくみ保証)②個人情報の取扱いに関する同意書(しんくみ保証) ③お客様の個人情報の取扱いについて(当組合)④変動金利制適用に関する特約書(年2回見直し型:該当時)

13. 繰上返済など	・繰上返済を行なう場合や返済条件を変更する場合、以下のとおりの手数料が必要となります。		
	【繰上返済手数料】	全額繰上償還	5,400円
		一部繰上げ返済 都度	5,400円
	【その他条件変更手数料】・5,400円		

※ローン契約については所定の審査があり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※手数料にはいずれも消費税等が含まれます。

14. 苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。 【窓口：富山県信用組合経営管理部】 受付日 月曜日～金曜日（土日・祝日および金融機関の休日を除く） 電話0763-33-3354 受付時間 午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.toyama-kenshin.co.jp		
	・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） 上記センターで、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記富山県信用組合経営管理部または下記窓口までお申し出下さい。 【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日 月曜日～金曜日（土日・祝日および協会の休日を除く） 電話 03-3567-2456 受付時間 午前9時～午後5時 住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合金館内)		